

令和3年8月6日

特定原産地証明書申請者各位

日本商工会議所
東京事務所

【重要】特定原産地証明書 窓口交付の休止について

平素は当所の事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症蔓延防止及び事業継続の観点から、日本商工会議所 東京事務所における窓口交付について下記の通り変更いたします。

記

1. 期間
令和3年8月16日（月）発給申請分より 当面の間
2. 変更内容
 - ・ 証明書交付方法は郵送（レターパックプラス）のみとなります
（申請画面で交付方法「窓口」は選択できなくなります）
 - ・ 手数料納付方法は事前のクレジット決済、事前振込又は後日振込払い^(注1)のいずれかとなります（申請画面で手数料納付方法「現金」は選択できなくなります）
3. 注意事項
 - ・ 本案内は、日本商工会議所 **東京事務所**の交付方法変更をお知らせするものです
他事務所における対応状況については、以下の URL をご覧ください。
<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20210806corona.pdf>
 - ・ 8月15日（日）までの発給申請分は、窓口交付及び窓口での現金支払いも選択可能です。
 - ・ 各申請の「状態」が「手続き中（承認）」以降のステータスに進むと、交付方法および納付方法の変更はできません。15日以前に交付方法「窓口」・納付方法「現金」を指定した申請分は、「交付準備完了」となり次第、すみやかにご来所のうえ、証明書をお受け取りください。
 - ・ 事前のクレジット決済・事前振込の手順は、以下のリンク先又は QR コードからご確認ください

<事前のクレジット決済・事前振込手順>

クレジット



<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/credit.pdf>

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/201904furikomi.pdf>

事前振込



(注1) 手数料の後日振込払いには条件があり、事前の登録が必要です。下記 URL より概要をご確認のうえ、日本商工会議所国際部（03-3283-7850）へお問い合わせください。

後日振込払いについて：<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/gojitsunagare.pdf>

以上

【本件問合せ】（※後日振込払い方法を除く）

日本商工会議所 東京事務所 TEL：03-6364-7771